

# 第 8 回 千 曲 市 都 市 計 画 審 議 会

## 議 事 録

平成 2 3 年 8 月 2 3 日

千 曲 市 都 市 計 画 審 議 会

## 第8回千曲市都市計画審議会 議事録

### ◎ 課 長

本日は、委員の皆さんには大変お忙しいところ、定刻ご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただいまから、第8回千曲市都市計画審議会を開催いたします。

それでは、はじめに、市長より招集のごあいさつを申し上げます。

### ◎ 市 長

本日は、第8回千曲市都市計画審議会の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

都市計画審議会は、市が都市計画を定める際に、都市計画法に基づき都市計画案を調査・審議する機関であります。

都市計画審議会条例によりますと、委員の任期は2年で、本年が改選期となっておりますので、過日市議会並びにそれぞれの団体や機関等にお願ひし、委員の推薦をいただくとともに、公募により市民代表の方を選ばせていただきました。

委員の皆さんには、千曲市の都市計画についていろいろな角度から、ご指導いただければ幸いに存じます。

今回は、委員改選後初めての審議会であり、会長が不在ですので、会長を互選いただくとともに、「千曲市都市計画道路変更（案）について」を議題とさせていただきます。

都市計画道路につきましては、平成21年度・22年度の2カ年にわたり調査を進め、都市計画道路整備プログラムを策定したところです。

それをもとに都市計画道路の見直しについて検討を行い、本日は特に廃止路線案についてを中心にご説明をさせていただきますがよろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いいたします。

以上申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

### ◎ 課 長

ありがとうございます。

それでは、今回の都市計画審議会は、委員改選後初めての審議会でありますので、ここで市長より委員の皆さんに任命書を交付させていただきたいと思ひ

ますが、時間の関係もございますので事前に皆さんのお手元に差上げてござい  
ますので、ご確認をいただき、ご承諾いただきたいと思います。

続きまして、本日は初顔合わせとすることありますので、ここで、それぞ  
れの皆さんから自己紹介をお願いしたいと思います。

#### (自己紹介)

#### ◎ 課 長

どうも大変ありがとうございました。

ここで、委員さんの出席状況をご報告申しあげます。

本日の欠席は、橘田今朝幸委員さん1名で、千曲建設事務所長の山岸委員さ  
んについては、他に公務がございまして、代理として 整備課長の荻野厚さんが  
出席いただいておりますので、出席ということで承認をいただきたいと思います  
ますが、よろしいでしょうか。

よって、千曲市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委  
員の方が出席されていますので、会議が成立したことをご報告いたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

- ・第8回千曲市都市計画審議会会議次第
- ・選 第1号 千曲市都市計画審議会 会長の互選について
- ・千曲市都市計画審議会名簿
- ・A3版の千曲市の都市計画図
- ・A3版の都市計画道路網図

それから、郵送させていただいた資料に一部誤りがありましたので、差換え  
させていただきたい資料として、(右上)No.6 と表示してあるものです。

また、事前に郵送させていただいた 資料は、

- ・千曲市都市計画道路変更(案)として

資料No.1 の都市計画道路の見直しの必要性、資料No.2 の都市計画道路網図及び  
道路路線ごとの検討資料、資料No.3 の今後のスケジュールと

- ・千曲市都市計画審議会条例
- ・千曲市都市計画道路整備プログラム策定報告書(概要版)の冊子であります。

以上ご確認いただけたでしょうか。

それでは、日程第5の臨時議長の選出でございしますが、先ほど申し上げたと  
おり、委員改選後初めての審議会で会長が決まっておられませんので、会長が決  
定するまでの間、慣例によりまして、市長が臨時議長として進行させていただ  
きますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

◎ 課 長

それでは、よろしく願いいたします。

◎ 臨時議長

臨時議長ということで会長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしくご協力の程をお願い申し上げます。

議事に入ります前に議事録署名委員をこちらから指名させていただきます。海野政也委員様と町田英和委員様にお願いを申し上げたいと思います。

それでは議事に入らせていただきます。

はじめの議事(1)選第1号「千曲市都市計画審議会会長の互選について」を議題と致します。

事務局から説明をお願いいたします。

(選第1号 朗読)

◎ 事務局

千曲市都市計画審議会会長の互選について、千曲市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により会長の互選を求めます。平成23年8月23日提出 千曲市都市計画審議会臨時議長近藤誠一郎 以上でございます。

補足でございますが、会長の互選につきましては千曲市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により学識経験者から任命された委員様の中からご選出をいただくことになっておりますのでよろしくお願い申し上げます。名簿をご覧いただきたいと思いますが、学識経験者は三井康司様、滝沢英雄様、西澤茂治様、海野政也様の4名でございますのでよろしくお願い申し上げます。

◎ 臨時議長

ただいま事務局から説明がありました学識経験者の中から選出ということでございますけれども、どのような方法で選出したらよろしいのかご意見をお伺いしたいと思います。どなたかご意見がございましたらお願いいたします。

◎ 委 員

先ほど自己紹介で申し上げましたが、前期に続いてこの委員会に参加をさせ

ていただいております。

前期の会長さんは商工会議所の滝沢英雄さんをお願いをして、この会議を非常にスムーズに進行していただいたと記憶しております。是非、本会議の速やかな進行の為にも引き続き滝沢英雄さんに会長をお願いしたいと思いますがよろしく願いいたします。

◎ 臨時議長

ありがとうございます。他にご意見がございませんか。

只今、滝沢英雄様を会長にというご意見を賜りました。他に何かご意見ございませんか。なければお諮り致します。

学識経験者 千曲商工会議所会頭 滝沢英雄様に会長をお願いするということでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◎ 臨時議長

ありがとうございます。

それでは滝沢英雄様に会長をお引き受けいただきよろしく願いいたします。

会長が決定いたしましたので臨時議長を退任させていただきます。

会長様には会長席へお着きいただきたいと思っております。

◎ 課 長

それでは新会長さん、滝沢英雄様の方から就任のごあいさつをいただければと思っております。よろしく願いいたします。

◎ 会 長

商工会議所の滝沢でございます。私は、学識経験者ということで、このようになっているわけですが、とても私は学識経験者なんていう器ではございませんけれども、皆様方に、立派な委員の方々に教えていただいて何とか務めさせていただくつもりでございます。ただちょっと、商工会の会頭が会長になるようなことを耳にしたんですが、本当は、私は前回もやらせていただいたので、他の方にやっていただければと思っていたのですが、せつかくのご指名でございますので、なんとか良くなる様に務めさせていただくつもりです。よろしく願いいたします。

◎ 課 長

ありがとうございました。大変申し訳ありませんけれども、ここで市長には、他に公務がございますので退席させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

◎ 課 長

それでは、本会の議長は会長があたることになっておりますので、会議の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎ 議 長

早速でございますが、6. (2) 千曲市都市計画道路変更 (案) についてを議題といたします。資料No.1, 2, 3ということになっております。

◎ 事務局

事務局のほうでご説明をさせていただきます。資料No.に入らせていただく前に、初めての委員さんもいらっしゃるということで、都市計画道路とはということについて若干お時間をいただいてご説明をさせていただきたいと思っております。

スクリーンの方をご覧ください。都市計画道路とは法律、都市計画法に基づいて予めルート、幅などが決められた都市の骨格となる道路でございます。都市計画道路は、将来の都市像をふまえ、計画をされています。今お示ししておりますのが、都市計画道路網図、市内は28路線でございます。お手元に道路網図のコピーしたのがありますので、また後ほどご覧いただければと思います。これが戸倉上山田方面の網図でございます。都市計画決定の候補ですけれど、都市計画道路は大規模の道路が多く、整備費用も多額となることから計画を立てすぐに事業化することは困難です。そのため、都市計画道路が計画されている場所は将来的な道路整備が円滑に進むように建築物の建築に際して一定の制限がかかります。建築に際しての制限でございますが、都市計画決定された道路の区域内に建築する場合は市長の許可が必要となります。都市計画法第53条でございますが、建築物が以下の条件を満たせば市長は建築を許可しなければならない。これは都市計画法第54条、内容的には1、2、3というような構造物が対象となってまいります。

都市計画道路の見直しについてでございますが、都市計画道路をとりまく環境の変化でございます。千曲市の場合、昭和28年また昭和40年の都市計画決定がされて当時は人口の増加であるとか市街地の拡大等の社会情勢でございましたが、人口の減少、少子高齢化、市街地の拡大の終息というような環境の変化が生じる中で、税収の変化も併せて起きてしまっているとう状況でございます。長期未着手都市計画道路の問題点、計画化したけれどもなかなか手がつ

いていないという道路も多いのですが、事業化までに時間を要することから将来設計が立てにくく、建築に際しても制限を受けつづけるというような地権者の状況でございます。千曲都市計画道路の見直し検討という中で千曲都市計画道路整備プログラムの策定を平成21年度、22年度について進めさせていただいたと、このような状況でございます。画面の方ありがとうございました。

それではお配りしてあります千曲市都市計画道路整備プログラム策定業務の報告書についてご説明を申し上げたいと思います。既にお配り申し上げておりますので割愛させていただきながら進めさせていただきます。報告書の第1ページでございますがよろしいでしょうか。冊子の第1ページになりますが、(1)計画目的とありますが、都市計画道路の実行が極めて低い状況にある中で計画を進めなければいけないですが、ただし、限られた財政規模の中で膨大な事業量をもつ都市計画道路を整備することは容易ではないことから少しでも効率的、効果的に事業を進めるために、経済的な合理性や総合的な町づくりの視線に基づいた姿勢に市政のあり方を検討する必要があるとさせていただいております。中ほどに四角で囲んであるんですけど、交流を活発にする都市空間を整備するため、街づくりを先導する都市計画道路について個々の必要性を検証しつつ合理的な整備優先性を検討する都市計画道路整備プログラムを策定するとこのようにさせていただいております。

続きまして2ページですが、(2)計画概要の検討の流れということで平成21年度から平成22年度について実行させていただいたものをお示ししてございます。

続きまして3ページ、都市の概況ということになっていますが、人口は年々減少していますよというような表現をさせていただきます。

続きまして4ページ、産業でございますが、就業人口も減っていますよというような状況でございます。

続きまして5ページ、観光でございますが、一時期に比べると観光客も大幅に減少していますよとこのような状況を示させていただいております。

続きまして6ページにつきましては土地利用、用途地域であるとか土地の利用状況についてお示ししてございます。

続きまして7ページでございますが、都市の概況の総括ということでそれぞれ位置・人口・産業・観光・土地利用ということで交通計画の要請についてまとめさせていただいております。

続きまして8ページの都市づくりの方向。千曲市の場合、四角の一番下段になりますが、千曲市総合計画に基づいて進めさせていただけると、またそれぞれの計画によって進めさせていただいておりますよとさせていただいております。

続きまして9ページでございますが、(3)都市計画道路状況ということで、

都市計画道路指定状況でございますが、28路線あって都市計画決定されているんですが、市街地内都市計画道路網密度が3.25とこれに充足していますよと、市街地内幹線道路網密度については4.10で超過していますよというような調べをさせていただいています。

続きまして10ページの都市計画整備状況でございます。一番上段になりますが、都市計画道路整備率が30.2%と県平均の39.5%に比べると若干比率が低く、また決定後40年以上超過した路線の整備率でございますが、37.2%、参考までに県の場合は、41.4%とこのような状況でございます。

続きまして11ページから(4)交通流道状況ということで、車の流れであるとか人の流れについての報告の方をさせていただいております。

飛ばさせていただいて13ページ都市計画道路の整備の課題というようなことで今まで申し上げさせていただいた内容について課題の方をお示しさせていただいております。

14ページも項目別の課題とこのような状況です。

資料の15ページにまいりますが、3として道路網計画、(1)都市計画道路の変方方針ということでお示ししてございます。特徴的なのが②の既存ストック、現道ですが、今ある道路を積極的に最大限に使っていきましょうというような方針を示させていただいております。

16ページをご覧いただきたいと思います。

あと、17ページをご覧いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(2)既存都市計画道路の評価、評価方法でございます。二方向からのアプローチによる総合的な評価の方とさせていただいております。事前にお配りしました資料の中にもお示ししてございますが、①として見直し手順に基づく定性的な評価、必要性であるとか代替性であるとか実現性、妥当性も検討させていただいて廃止、変更、存続とこのような判断をさせていただいております。もう一つの検証として、点数化による定量的な評価をさせていただいております。必要性であるとか実現性であるとか、また妥当性について廃止、存続も評価させていただいて、①と②の比較により総合的に評価させていただきましたということです。

続きまして18ページ、また後ほどの資料の中でも18ページについては出てきますが、評価指標ということで進めさせていただいております。

評価指標の(必要性)。それぞれ1、2、3、4とありますが、各路線についてどこが当てはまるんだろうかと、該当する部分をここで選ばさせていただいて評価をさせていただいております。下が評価指標の実現性、妥当性についても同じであります。

続きまして19ページでございますが、見直し手順に基づく定性的な評価に



ついて図としてお示ししております。

続きまして20ページ。点数化による定量的評価。それぞれ路線についてなるべく細かい評価をさせていただきますということで、それぞれ区間毎に評価をさせていただいているんですが、その区間毎の点数を表としてお示ししております。黒いゴシックの四角で囲んである部分については若干点数が低いかないということで今回の廃止案の参考とさせていただきます。

続きまして21ページ。点数化による定量的評価でございますが、黄色が見直し対象路線というような地図でございます。

続きまして22ページ(3)都市計画道路網見直し案の設定ということでございます。凡例についてであります。黄色については廃止、ピンクについては都市計画の変更、黒については整理済です、というようなことでそれぞれ地図に示させていただいているんですけども、左下にあります表について廃止路線ということでご提案させていただいているんですけど、今回、この中から12路線の16区間について廃止のご提案をさせていただきたいと思っております。また、路線については後の資料の中でご説明させていただきます。

続きまして23ページ。見直し案の検証ということでいろんな幹線についてお示した道路網図でございます。

続きまして24ページは将来の交通路の推計。交通の混雑度の検証をさせていただきますということです。

25ページについては幅員等の変更検討。

26ページについては道路交通政策。

27ページについては整備のメニューをお示しさせていただきます。

28ページについては幹線道路網の整備の段階を表でお示ししております。

最後の項目になってまいりましたが、29ページ。道路整備プログラムということで今回プログラムをこのような形でまとめさせていただきます。優先度評価基準についてはご覧の通りでございます。

30ページをご覧いただきたいのですが、評価資料ということで優先度の評価基準①計画という視点については、今まで申し上げた路線網見直しにおける調整の指標と同じということでこれを採用させていただいて、優先度評価基準②として政策的な視点、事業的な視点についてを評価基準とさせていただきます。この点についてはご覧の通りでございます。

31ページでございますが、(2)整備優先度の評価ということで整備優先度評価結果をお示ししております。廃止路線以外の路線と区間についてそれぞれ評価させていただいて点数付けをさせていただきます。

続きまして32ページは今の結果を地図にお示したものでございます。

続きましては33ページにつきましては(3)事業スケジュールでございますが、整備した場合にはいくら掛かるんだよというような積算をさせていただいているんですが、ご参考までにその表の1番の下段、合計とありますが、都市計画道路延長、28,103mを整備した場合に1,689億1,280万円掛かりますよとこのような積算をさせていただいております。

34ページについては事業スケジュールとこのようなことでお示ししております。プログラムの報告書については以上でございます。

続きまして事前にお配りしております資料をご覧くださいと思いますが、資料No.1(1)についてご説明を申し上げます。

都市計画道路の見直しの必要性でございますが、先ほども申し上げておりますが、千曲市の都市計画決定が旧更埴市が昭和40年、旧戸倉町・上山田町においては昭和28年に計画決定されたもので、社会情勢等の変化も生じていますので、ここで見直しをさせていただきますよという内容でございます。

(2)見直し対象路線と調査方法でございますが、都市計画路線、幹線街路は28路線あるんですが、整備順が5線路を除く23路線において調査を行わせていただいております。また、同じ幹線道路であっても先ほど申し上げましたが、利用条件が違うことから区間を設けて精査の方をさせていただいております。これにより見直し対象路線は23路線の58区間となっております。

続きまして裏面2ページになりますが、これは先ほどご説明させていただきましたので割愛させていただきます。

続きまして3ページA4の横版ですが、都市計画路線の一覧表ということで表になっておりますが、現在千曲市において都市計画決定されている道路の一覧表でございます。構造であるとか都市計画の年月日であるとかそのようなものが示されておりますのでまたご覧になっていただければと思います。

続きまして都市計画道路網図ということで資料No.2-1、本日これをA3に拡大したものをお配りしておりますので併せてご覧いただければと思いますが、地図の中にP3、P13ということでお示してございますが、これは後でご説明申し上げます資料No.と整合させていただいておりますのでよろしくお願いたします。

続きまして資料No.2-2、B4の横版の表でございますが、廃止手続きの着手路線、廃止させていただきたい路線、下が変更手続きの着手路線、変更の方をさせていただきたいという路線をお示してございます。廃止路線については12路線、変更については2路線ということで主な理由、また資料No.のところでお示してございますのでご覧いただければと思います。

続きましてそれぞれ個々の路線区間毎に廃止理由、変更理由ということで事前にお配り申し上げますので、ご覧いただければと思いますが、まず資料No.1からご覧いただきたいと思っております。

No.1 の路線についてご説明を申し上げます。資料の下段に地図がついておりますので併せてご覧いただければと思います。道路名につきましては赤い四角で囲んであります。国道線、都市計画決定は昭和 40 年と昭和 60 年にも一部変更させていただいております。路線の位置につきましてはわかり易いようにそれぞれ固有名詞を使わせていただきながらご説明をさせていただきますがお許しをいただきたいと思っております。

地図上の中に大型店とありますけれども D 2 です。D 2 の交差点から国道と分かれてシューマート、神社を経てベイシアのある船山通りへと続いてまいります。それを直進しまして国道 403 号線を横断して先ごろオープンしたスーパーバローの西を通って栗佐のアメドラまでの計画道路となっております。途中の船山通りについては既に開道済の区間となっております。また、今回廃止案とさせていただいておりますのがオレンジの四角で囲んであります区間番号の 2-1 でございます。403 からアメドラまでの区間と、このような状況でございます。それでは必要性の検討の方もさせていただいておりますので、資料の上段、廃止理由をご覧いただきたいと思っております。まず必要性の検討結果でございますが、それぞれ○がついておりまして都市環境機能、都市防災機能、交通機能の 3 つの機能が記されております。事前にお送りしました道路プログラム、先ほどもご説明の方をさせていただいておりますが、18 ページにあります評価指標に該当いたしますので検討の方をさせていただいております。あとは 3 つの機能に関しては、2-1 区間を廃止した場合、都市計画道路としての機能ができるかどうかという検討も合わせて検証をさせていただいております。

それでは No.1 の資料を若干詳しくご説明の方をさせていただきたいと思っております。まず、都市環境機能でございますが、計画道路沿いの市道に併設する都市下水路伊勢宮川でございますが、自然型工法石積の護岸が木製ガードレールにより部分的に改修されており、緑化及び住環境に寄与していますよというような評価でございます。

都市防災機能につきましては、市役所に接する市道 3000 号線、市役所東側を走っている道路ですけれども、避難活動支援の代替道路となります。また、市道 3000 号線及び都市下水路を含め延焼遮断機能も担保させますよというような検証でございます。

交通機能でございますが、国道 18 号線、また市道 3000 号線で機能の担保をさせていただいております。

現実性の検討結果でございますが、○の保全地域とありますが、これは保全地域の弊害というような意味合いを持っているんですけれども、道路建設地は現道が無く、都市計画法第 53 条の申請が昭和 60 年の計画変更以来 25 件家を建てている方がいますが、ここに道路を通すことによって地域コミュニティが

分断されてしまうというような保全地域についての弊害をあげています。

最後に優先性と効率性でございますが、昭和 40 年の都市計画以来、具体的な事業化の検討がされていないこと、及び法第 53 条の申請件数は 25 件を達成している状況を勘案すると費用対効果は低いとこのような検討結果をださせていただいております。

続きましてNo.2 をご覧いただきたいと思います。1 で詳しくご説明申し上げましたので、かいつまんで割愛させていただきながらご説明させていただきます。路線名が一重山線、都市計画決定が昭和 40 年、地名変更が昭和 60 年、廃止区間ですが 13 - 1 と示させていただいております。八幡の辻の交差点から約 300m ぐらい県道姨捨停車場線を走っていただいてそこから斜め右へバイパスまでの区間を廃止区間とさせていただいております。廃止理由につきましてはご覧の通り、18 号バイパスが出来たからという理由でございますのでよろしくお願いいたします。

続きましてNo.3。路線名が屋代東線、都市計画決定が昭和 40 年、変更が昭和 60 年となっております。屋代の高見町交差点の少し先ですが、そこからスタートしましてしなの鉄道をまたいで、屋代田んぼのアグリパークの西までが計画路線となっております。廃止理由ですが、それぞれ都市環境機能、都市防災機能、実際にその検討をさせていただいて、この計画決定された時には県道白石千曲線、倉科・森に向かっている道路なんですけど整備がされていなかったので、その道路の代わりにという考えではあったのですが、その道路も完成しましたので今回、屋代東線については廃止をさせていただきたいと、このような状況でございます。

続きましてNo.4 をご覧いただきたいと思います。地図が 2 段になっておりますが、それぞれ同一路線でございます。路線名が川西線、八幡小学校の南隣から 403 号のスーパーの範囲までの計画路線になっておりまして都市計画決定が昭和 40 年でございます。廃止理由でございますが、18 号バイパスが完成致しましたので、必要性が低いということで廃止させていただいております。

続きましてNo.5。地域が上山田に移ってまいりますが、路線名が向島線。現在の上山田温泉の堤防道路でございますが、この廃止理由ですが、昭和 28 年の都市計画決定なんですけど、温泉街のバイパス機能を持たせようということで都市計画決定させていただいたのが一つの理由。もう一つの理由が白黒の写真でも資料をお示してございますが、昭和 28 年というバス交通の時代がありましたので、ご覧になっているのは堤防にバスを止めて観光客を降ろしている状況なんですけど、このようなバスの交通を考えてこの堤防を都市計画決定をさせていただいているとこのような状況でございます。今回廃止させていただくという理由につきましては、先ほどバイパス機能については、県の方でもご苦労い

ただいておりますが、県道の計画決定の方も進めていただいておりますし、バスの利用も少なくなったということで、都市計画決定の方を廃止とさせていただきます。

続きましてNo.6。誠に恐縮ですが、事前にお送りした資料と違っておまして、本日No.6の訂正後ということで差換えの方をさせていただきますが、よろしくお願ひ申し上げます。差換えについては、本日ファイルの方に綴らせていただいておりますのでご覧いただければと思います。

路線名ですが、戸倉温泉通り線。廃止については全区間とさせていただきます。都市計画決定が昭和28年でございます。場所的には上山田温泉の笹屋の通りですが、笹屋の通りから先ほどの堤防へ上がっている道路についてでございますが、この道路は廃止をさせていただいているんですが、先ほどの観光客をバスで降ろして温泉街に導こうという問題、それからバイパス機能の問題があったんですけれども、笹屋の前については計画道路幅8mに既に改修が終わっておりますので、今回廃止をさせていただいて、残っている荒砥沢川については、市の建設事業の中でまた対処の方をさせていただければということで今回廃止をさせていただきます。

続きましてNo.7をご覧くださいと思います。同じく上山田温泉になりますが、路線名が新世界通り線、区間が7-2について廃止をさせていただきたいとこのような提案をさせていただきます、その他については残させていただきたいと思っています。7-2の区間ですが、堤防から中央通りまでの区間となっております。この廃止理由についても、先ほどのバスの問題、バイパス機能の問題が一応ありましたので廃止とこのような状況でございますがよろしくお願ひ申し上げます。

続きましてNo.8をご覧くださいと思います。路線名が東町観世通り線。戸倉駅から上田方面に向かってしなの鉄道と並行に走りながら18号線に結ぶという計画道路でございますが、都市計画決定が昭和28年の全線についての廃止をさせていただこうとこのような状況でございます。当時都市計画決定をした背景には、先ほどの上山田温泉のバスの時代、同じ背景があるんですけれども、この多様化する回数が増えるバス交通のため都市計画決定をしておりますので、今回バスが少なくなったとうことで廃止の方させていただきます。

続きましてNo.9。路線名が北町線でございますが、これは先ほどの路線と逆に戸倉駅から屋代の方に向かっている路線でございますが、18号に結んでいますが、これも先ほどの路線と理由については同じでありますのでよろしくお願ひいたします。

続きましてNo.10、No.11、No.12でございますが、それぞれ今回廃止ということで提案させていただきますが、理由については三本木地区の土地区画

整備事業が廃止となってしまいましたので、これによる都市計画道路の廃止で  
ございますのでよろしく願いいたします。路線名についてだけ申し上げたい  
と思います。No.10 の路線名の羽場線、これが 25 - 2、下段の 25 - 1 とそのよう  
な状況となっております。No.11 をご覧いただきたいと思います。路線名が上山  
田線、これは県道長野上田線から千曲川堤防まで真っすぐに結んでいる都市計  
画道路でございますが、土地区画整備事業の廃止ということで都市計画道路の  
廃止をさせていただきます。

続きましてNo.12。路線名は力石線。これも土地区画整備事業の理由なんです  
が、もう一つの理由としまして力石バイパスが完成したことによって交通の流れ  
が若干変わりましたのでそのような理由からも廃止させていただいております。

続きましてNo.13 をご覧いただきたいと思います。No.13、14、15 については  
廃止に伴い起点の変更をさせていただくということで提案をさせていただいて  
いるんですが、No.13 につきましては、路線名は国道線。埴生中とありますその  
上に区間番号 2-2 とありますが、この部分を廃止させていただいて国道との起  
点を変更させていただきたいとこのような状況でございます。また、整備済区  
間とありますけれどもこの部分についても整備が済んでいるということで廃止  
をさせていただいております。ですから先ほどの廃止と併せてこの路線につい  
ては、市の関係については全線について廃止になってまいります。

続きましてNo.14 でございますが、戸倉小学校の北側の道路になります。路線  
名が戸倉上山田線、主要地方道大町麻績インター千曲線となります。戸倉小学  
校の北側、5 - 1 の区間になるんですが、都市計画決定が昭和 28 年、今回変更  
させていただくのは計画幅が 16m なんですが、これを 12m に変更させていた  
だきたいと、内容的には計画道路では 4.5m 幅の自転車歩行者道を 1m 幅の植地  
帯を設けない歩くだけの 2.5m 幅の歩道に変更させていただきたいとのこと  
で都市計画変更の方をさせていただいております。

次に最後になりますが、No.15、都市計画路線名が戸倉上山田線。道路名では  
主要地方道長野上田線ですが、市の上山田庁舎の女沢川から南約 460m の間に  
なります。区間番号は 5 - 3・4 ということでお示ししてございますが、都市計  
画決定は平成 3 年となっているのですが、今回の変更は先ほどの戸倉小学校の  
路線と同じく、16m の計画幅を歩道幅の縮小で 12m に変更させていただきたい  
とこのような変更内容でございます。

かけ足でご説明させていただきましたが、よろしくご審議のほどをお願い申  
し上げます。

大変すみません。資料No.3 をご覧いただきたいのですが、今後のスケジュールで  
ございます。平成 21 年度から平成 23 年度にかけて道路プログラムを作成さ

せていただきました。本日の23年8月23日の市都市計画審議会を開催させていただきまして予定ではこの9月～10月にかけて公表させていただいて地区の説明会をやって行きたいと、一応、中学校単位の4地区で開催の方を考慮しております。ここで市民の皆さんにもご説明申し上げるという格好になります。その結果をもとに、この12月～1月の間にまた市の都市計画審議会を開催させていただきまして、その席で市長の方からご諮問させていただいてご判断をお願いする予定でございます。市の決定につきましては都市計画審議会でお認めいただければ、都市計画変更手続きに入っていくと、また県が絡むものについては県の都市計画審議会の方を経て、都市計画変更手続きに移ってまいります。最終的には来年の6月を予定としております。以上でございます。

◎ 議長

どうもありがとうございました。

ただいま、事務局の方から非常に短い時間の中で、膨大な資料のご説明をいただいたわけですが、私も聞いていて解かったか、勿論ふりかえってよくまた目を通さないと解からないわけですが、今のご説明の中で、何かお聞きになりたいことがございましたら何なりと申し付けていただければと思います。特別になにかございませんか。

◎ 委員

報告書の33ページの1,689億の総事業費のお話ですと今回廃止する数字の合計でしょうか。

◎ 事務局

1,689億については、廃止以外の路線について建設をした場合かかる経費です。

◎ 委員

今回廃止をするとこの数字が変わるのかどうか。

◎ 事務局

1,689億には廃止路線は入っていないんですけれども、参考までに申し上げますが、廃止路線を建設したとした場合には、163億一応需用費として見込んでおります。よろしいでしょうか。

◎ 委 員

これはまったく関係のない質問ですがよろしいでしょうか。  
報告書の 32 ページと 31 ページ。31 ページには優先度評価というこの表を掲載  
させていただいておりますが、これを見ると 32 ページも、消耗するここをご配  
慮いただいて、かような風な資料にさせていただくとまことに見易いのではない  
かということで、1 ページ、31 ページを切ってしまうと 32 ページのあとにつ  
なげるとちょうど見開きでこんな具合になりますのでまたご検討くださること  
をご検討ください。要望を一つ。

◎ 事務局

先ほど申し上げましたが、また 12 月、1 月に審議会の方ご苦労していただ  
きたいと思っておりますので、また今ご要望いただいた事を配慮しながら資料  
を作ってまいりたいと思います。

◎ 議 長

どなたか他にございますか。

◎ 委 員

三本木の廃止になったという一連があるんですけども、縦線、バイパスか  
ら来る関係も今回廃止をしておこうとこう考えているんですけども、私はこ  
れは生かさなければ三本木の継続というのはあくまでも千曲川よりの県道から  
千曲川よりと考えているんですが、その辺はどんなお考えを持っているのか、  
三本木関係でお願いいたします。

◎ 議 長

はい、事務局どうぞ。

◎ 事務局

ただいまご質問いただきました羽場線になってまいりますけれども、おっし  
ゃられるようにバイパスへの部分、そして千曲川への部分について一括の廃止  
ということにさせていただいておりますが、このバイパス迄の部分については  
当初申し上げましたが、現道使える道路は使ってまいりましょうというのが今  
回の廃止の根底にあるわけでございますが、麻績線が県の方で整備を進めてい  
ただいているという状況を加味させていただいて、羽場線については必要ない  
であろうというような判断をさせていただいております。よろしいでしょうか。



◎ 委 員

女沢と並んでいるここを言っているわけですね。これをさらに改良するという様に考えてよろしいですか。

◎ 議 長

はい、事務局どうぞ。

◎ 事務局

今、インターに向かって県の方で改修をさせていただいているんですが、女沢について改めて改修というような考えはございません。県の方の考えにもなると思いますが、今改修していただいているのはだいぶ上部の方で、道の整備の指定をしていただいておりますのでよろしく願いいたします。

◎ 議 長

他にどなたか、何かございませんでしょうか。

もし、無いようでしたら本日召集されました都市計画道路変更案について終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎ 課 長

どうもありがとうございました。

次回の審議会でありますけれども担当の方からお話しました12月頃というふうに予定をしております。これから地元の説明会等々開催いたします。その結果に基づいて委員さん方の日程等調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なるべく早く皆さんの方に通知をさしあげて開催したいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

◎ 委 員

今、変更案についての説明は終わったんですね。それはいいとして、その後ちょっと聞いていいでしょうか。

◎ 議 長

今の変更案の他に聞きしたいことがあるということですね。

◎ 委 員

今説明してくれた変更案は、23路線58区間を変更するというふうにしましたが、その中で、評価のランクがずっと低いままそこから八幡宮線なんかは

千曲橋をもう一本掛けるという話になっているが、あんなものはやらないんでしょう？けれども、それをやっておくという事は一般人の権利を疎外している訳だな。やらないとわかっているのにもかかわらず見直さないのはどういう訳か。

県がいけないと言っているのか。どういうわけか、そういうのをちょっと聞いたかったんだが。そういうことを含めて23路線58区間の内、今14までの説明をした。これをYESかNOか言うだけか。修正して、もう少しここも止めたほうがいいよ、これは生かしたほうがいいよと、そういうのをやっていいのかどうか。

◎ 課 長

先ほど説明しました路線以外に可能性が無いものをいつまでも放っておくというか延期をしておくということですが、これから地元の説明会ですとかそのところで、委員さんが発言されたような意見が出ると思います。そういうことであくまでも事務局が説明したこの案でいくんだということでは考えておりません。これから皆さん方の意見を元にまた、新委員さんにご検討いただいて最終的に決定をしまいたいとこんなふうに思っております。

◎ 議 長

他にはもうないようですから、事務局でお願いします。

◎ 課 長

以上をもちまして第8回千曲市都市計画審議会を閉会させていただきます。どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

(議事終了)